

第 2 回全体会議の議論のポイント

■ 第 2 回全体会議の目的

- 3 ヶ年の活動総括については、以下の内容を確認する（確認事項）
 - これまでの活動経緯と活動成果の確認
 - これまでの「会議の運営方法」「活動内容」についての確認
- 今後の運営方針は、以下の点を意見調整し、方針を決定する（協議事項）
 - 各部会の運営方針（特に、他部会との連携方針）
 - 当初 3 ヶ月間の会議配（4 月～6 月）
 - 役員任期

■ 確認事項

（1）3 ヶ年の活動総括について（資料 3）：意見交換 10 分

山部会の活動成果

- 活動を通じて山と地域の問題では、「山村再生担い手づくり事例集」、森の問題では、「矢作川流域圏森づくりガイドライン、木づかいガイドライン（案）」の作成骨子を作成し、課題解決の方向性が定まった。
- 山部会 WG の活動をきっかけとして、森林組合を中心に、**長野県、岐阜県、愛知県の交流が始まった**（矢作川流域山村ミーティングに発展）。

川部会の活動成果

- 活動を通じて、矢作川本川モデル、家下川モデル、地先モデルについて、**生物や水利用、課題解決に向けた計画や個別の活動が共有**できた。その上で、**本川と家下川のあるべき姿を議論**していくことになった。
- 川部会 WG 活動をきっかけとして、**河畔の都市林整備に向けた市民・学校・行政の連携や家下川合流点の段差解消の取り組みが始まった**。

海部会の活動成果

- 活動を通じて、海の課題である「**ごみ・流木**」「**豊かな海の姿の検討**」「**海と人の絆再生**」「**干潟・ヨシ原再生**」の現状を理解し、**今後の活動方針を定めた**。特に、「ごみ・流木調査」では、「**答志島奈佐の浜プロジェクト**」への参画や**他流域と連携してごみ調査を行う可能性**ができた。
- 海部会 WG の活動をきっかけとして、**新たな活動団体や漁民、行政等との連携**により、海の課題や活動についての**情報共有**ができた。

確認のポイント

- まずは、これまでの経緯や到達点について、質疑応答やメンバーからの補足説明を実施する。
- その上で、これまでの会議の運営方法や活動内容について、意見交換を行い、活動総括の内容についての了承を得る。

■協議事項（今後の運営方針について：資料4）

（1）各部会の運営方針について（資料4 p3～8）：意見交換20分

各部会の運営方針の中で、特に他部会との連携方針について意見交換したい。

山部会からの提案 資料4：p3参照

- 山部会では、山のこと知ってもらうため、市民が中心となって**山・川・海の参加者で「山村再生担い手事例集」をつくっていき**たい（このような活動を通じて流域圏一体化を図りたい）。できれば、**市民会議の活動として位置づけたい**。

川部会からの提案 資料4：p6参照

- 魚の移動障害や生き物のすみか（河床のアーモークート化や瀬淵など）に影響を与える**土砂管理について、一緒に検討していき**たい。

海部会からの提案 資料4：p8参照

- **ごみ、流木の流出を減らす**ために有効な、山、川、海の対策を考えていくために、まず**実態調査を連携して取**り組みたい。
- 干潟再生に関わる土砂問題について、**流域圏一体で考えていく場**（勉強会や現地見学会など）をつくりたい。

意見交換のポイント

- 資料4のp3～8を受けて、各部会の運営方針に関わる不明な点について、質疑応答を実施する。
- 次に、各部会から連携方針に関わる提案内容についての意見交換を行い、今後実施していくことについての了承を得る。

（2）年度当初3ヶ月間の会議配置について（資料4 p1～2）：意見交換20分

- 来年の活動に向けて、年度当初3ヶ月間で「**市民企画会議**」及び「**部会別WG**」を開催し、**流域圏一体化の検討の進め方、各部会の年間活動計画の検討・決定**を行うことを事務局提案としたい。
- 検討・実施期である7月～12月については、流域圏懇談会に関わるすべての会議に参加すると1週間に1回以上の会議（活動）に参加することになり、**非常なタイトなスケジュールになっているが、その対応についても意見交換**したい。

意見交換のポイント

- 資料4のp1～2を受けて、懇談会全体の運営方針に関わる不明な点についての質疑応答を実施する。
- 次に、当初3ヶ月間の運営方針についての意見交換を行い、了承を得る。
- 最後に、今年度予定している会議配置についての改善提案や意見交換を行う。

(3) 役員任期の考え方について：意見交換 10分

- 役員任期については、**懇談会の規約として3年間**としている。
- そのため、今年の8月27日までに現役員の任期のため、**今後の懇談会運営と合わせて、役員の更新・変更の方針を調整する。**
- 各地域部会において、**決定し、全体会議において報告を行う。**
- ただし、活動年度と役員任期を合わせることで分かりやすい運営を行うため、**次回以降の役員任期は、年度末を基本としたい。**



意見交換のポイント

- 今年の8月27日までに、現役員の更新・変更を協議・決定することでいいかを確認する。